様式第４（第５条関係）

誓　約　書

私は、設楽町において、「設楽町インターシップ実施要綱」に基づき実習するにあたり、以下の事項について制約します。

１　実習上知り得た秘密を実習中又は実習後において一切漏らしません。

また、町の書類等を引用してインターンシップの成果を第三者に発表しようとするときは、あらかじめ町の承認を得ます。

２　設楽町職員の指示に従い実習期間中の実習に専念します。

３　設楽町の信用を傷付け、又は不名誉となるような行為は行いません。

４　設楽町の責めに帰さない事由により生じた実習期間中の災害及び実習先への往復途上での災害に対しては、在学する学校及び自らの責任において解決するとともに、設楽町に対してその損害を速やかに賠償します。

５　実習期間中に故意又は過失により設楽町又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責めを負い、在学する学校及び自らの責任において解決するとともに、設楽町に対しその損害を速やかに賠償します。

６　上記の事項を守らなかった場合、その他実習を継続しがたい事由が生じた場合は、実習期間の途中であっても設楽町が中止と判断した際には、速やかに実習を中止し、異議申し立てはしません。

　　　年　　月　　日

設楽町長　様

実習生

　　　　　　　　　　　　　　　学校・学部学科名

住所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印